

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	水産生産基盤整備事業			予定工期 令和5年度～11年度(7年間)
地区名	名護地区	市町村名	名護市	事業主体 沖縄県
事業費	1,760,000 千円		補助率等	国90%、市10%
整備数量	南防波堤L=145.6m(改良)、-4.5m岸壁(1)L=57m(改良)、-4.5m岸壁(2)L=104m(改良)、-2.5m物揚場(2)L=185m(改良)、-2.5m物揚場(3)L=30m(新設)、浮棧橋(1)L=40m(新設)、浮棧橋(2)L=40m(新設)、浮棧橋(3)L=50m(新設)、浮棧橋(4)L=81m(新設)、浮棧橋(5)L=100m(新設)、船揚場L=70m(改良・補修)、臨港道路L=90m(新設)			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	
	具体施策	—	漁港漁場の整備等	
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」及び「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上			
事業概要	<p>本地区は、台風等の荒天時において安全係留施設が不足しており、漁船の接触が生じているほか、係留施設の耐震性能が不足しており、当該施設が被災した場合、漁業活動の継続が困難になるおそれがある。また、潮位差の影響により準備・陸揚作業が重労働かつ危険な状態であることに加え、漁船の上下架作業時間の制約により、荒天時の陸上避難に時間を要している。さらに、漁船の大型化により休けい岸壁が不足しており、非効率な漁業活動を余儀なくされている。</p> <p>このため、安全係留可能な浮棧橋の整備や係留施設の耐震性能を強化する改良整備を行い、災害時における漁業活動の継続を図る。また、潮位に対応した浮棧橋や船揚場の整備等を行い、漁業活動の安全性・効率性の確保を図る。</p>			
II 評価				
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	<p>名護漁港は、北部名護圏域の生産・流通の拠点で、圏域内最大の取扱量を誇る産地市場を有し、近隣の漁港から水産物が集約され、県内外に出荷されているため、水産物の安定供給に重要な役割を担っているが、係留施設の耐震性能が不足しており、災害時において漁業活動が長期間停止し、地域経済への大きな影響が懸念されるとともに、県内外への水産物の安定供給が困難となる恐れがある。また、潮位差の影響や漁船の大型化により、非効率な漁業活動を余儀なくされているほか、安全性も低下している。</p> <p>以上から、災害時における漁業活動を継続させるため、係留施設の耐震性能を強化する改良整備のほか、漁業活動の安全性や効率性を確保するため、浮棧橋や船揚場等の整備を行う必要がある。</p>		
	(2) 効果	<p>係留施設の耐震性能が確保されることで、災害時において漁業活動の長期間停止が防がれ、地域経済への影響が最小限に留められるほか、水産物の安定供給が確保される。また、補助棧橋を有する浮棧橋の整備により、荒天時の安全係留が確保されるほか、避難作業の時間短縮や効率化が図られる。さらに、浮棧橋や物揚場の新設、船揚場や防波堤の改良により、陸揚げ作業等における作業時間の短縮や避難時の安全性が確保される。</p>		
	(3) 地元の要望及び調整状況	<p>地元漁協組合と整備の必要性について意見交換を行っており、早期の整備要望を受けている。</p>		
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p> <p>【理由】 本事業により、効率的かつ計画的な漁業活動が可能となり、かつ、地元の受け入れ体制も整っている。</p>	

②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果	効果項目	効果額	概要																																																																							
	(単位:千円)	水産物生産コストの削減	77,840	・陸揚げ、準備用浮棧橋整備による作業時間の短縮 ・安全係留施設整備による漁船耐用年数の延長 ・船揚場先端部の増深による漁船上架作業時間の短縮																																																																							
		漁業就業活動の労働環境改善効果	5,648	・陸揚げ、準備用浮棧橋の整備による就労環境改善																																																																							
		生命・財産保全・防御効果	11,106	・係留施設の耐震性能強化による施設被害の回避効果																																																																							
		合計	94,594	基準年: 令和5年度 評価期間: 50年間																																																																							
		総便益B	1,784,283	B/C	1.31	計算式 1,784,283/1,358,892=1.31																																																																					
総費用C	1,358,892																																																																										
(2) 費用対効果未記載の理由	-																																																																										
判定	A		A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																																																								
	【理由】 費用便益比率が1を超えていることから、事業の実施は妥当であり、十分な事業効果が期待できる。																																																																										
③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船揚場</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-4.5m岸壁(1)、(2)</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浮棧橋(1)~(5)</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-2.5m物揚場(2)、(3)</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>南防波堤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>臨港道路</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="6">1,760,000</td> </tr> </tbody> </table>							R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	工 種 区 分	調査・設計	←→			←→			船揚場		←→					-4.5m岸壁(1)、(2)		←→					浮棧橋(1)~(5)		←→			→		-2.5m物揚場(2)、(3)			←				→	南防波堤						←→	→	臨港道路							←→	総事業費(千円)	1,760,000					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11																																																																			
	工 種 区 分	調査・設計	←→			←→																																																																					
船揚場			←→																																																																								
-4.5m岸壁(1)、(2)			←→																																																																								
浮棧橋(1)~(5)			←→			→																																																																					
-2.5m物揚場(2)、(3)				←				→																																																																			
南防波堤							←→	→																																																																			
臨港道路								←→																																																																			
総事業費(千円)	1,760,000																																																																										
(2) 関係機関等との調整状況	地元漁協等と事前に調整済みである。																																																																										
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																																																								
	【理由】 事業執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実行性は期待できる。																																																																										
④自然環境への配慮等(加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																																																									
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																																																									
	(3) 防災・減災効果等	浮棧橋の整備や岸壁の耐震化により、荒天時の過密係留が解消され、漁船の接触被害が防止されるほか、災害時における岸壁の被災を防止し、漁業活動の継続が可能となる。																																																																									
	(4) 第三者の意見聴取	国が実施する事業評価において、学識経験者等の第三者の知見を活用するものとされている。																																																																									
	(5) コスト削減の取組	対策工法の検討において、経済比較を行いコスト削減に努める。																																																																									
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																																																									
Ⅲ 評価結果																																																																											
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																																																							
		【理由】 全ての評価項目でA判定となっているため、事業実施が妥当である。																																																																									

事前評価調査

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	水産生産基盤整備事業			予定工期 令和5年度～9年度(5年間)
地区名	泡瀬地区	市町村名	沖縄市	事業主体 沖縄県
事業費	950,000 千円		補助率等	国90%、市10%
整備数量	第9波除堤L=25m(新設)、北護岸L=104m(改良)、護岸(1)L=102m(新設)、浮棧橋(5)L=91m(新設)、船揚場L=20m(改良)			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	
	具体施策	—	漁港漁場の整備等	
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」及び「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上」			
事業概要	<p>本地区は、近年激甚化する台風時において、綱取り可能な安全係留施設が不足しており、休けい場所から綱が取れる波除堤側の泊地へ漁船を移動させるといった避難準備や避難解除にも時間を要し、避難作業に多大な労力や日数が拘束されているため、補助棧橋を有する浮棧橋や護岸の整備により、荒天時に綱取り可能な安全係留施設を確保し、台風災害への対応力強化を図る。</p> <p>また、5t以上の漁船の補修の際に必要な船揚場が1箇所あるが、漁船の大型化により5t以上の漁船が増加しており、休漁期間中の補修作業に支障が生じているほか、漁船の入出港の重なりにより生じる航走波の影響で休けい漁船が動揺し、接触被害が発生しているため、既存船揚場の改良や波除堤を整備し、漁業活動の効率化や安全性の向上を図る。</p>			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	<p>泡瀬漁港は、沖縄市唯一の漁港であり、沿岸漁業の拠点漁港であるとともに、糸満圏域における生産拠点漁港に位置付けられており、産地市場を有し、近隣の漁港から主に鮮魚類等の水産物が集約されるなど、水産物の生産拠点としての重要な役割を果たしているものの、台風時の安全係留施設が不足しているほか、5t以上の大型漁船に対応した船揚場の不足や航走波による係留漁船の接触被害が生じており、喫緊の課題となっている。</p> <p>以上から、台風時の安全係留を確保するため補助棧橋を有する浮棧橋を整備するほか、5t以上の大型漁船用に対応した船揚場の改良及び航走波対策として波除堤の整備を行う必要がある。</p>		
	(2) 効果	<p>補助棧橋を有する浮棧橋の整備により、台風時の安全係留が確保されるほか、避難作業の時間短縮や効率化が図られる。また、船揚場の改良や波除堤の整備により、大型漁船の補修作業の時間短縮と効率化が図られ、係留漁船の接触被害が防止される。</p>		
	地元の要望(3)及び調整状況	<p>地元漁協組合と整備の必要性について意見交換を行っており、早期の整備要望を受けている。</p>		
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p>	
		<p>【理由】 本事業により、効率的かつ計画的な漁業活動が可能となり、かつ、地元の受け入れ体制も整っている。</p>		

② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果	効果項目	効果額	概要																																													
		水産物生産コストの削減	47,116	・波除堤、浮棧橋の整備による漁船耐用年数の減少防止 ・浮棧橋の整備による出漁・帰港時の待ち時間の短縮																																													
		漁業就業活動の労働環境改善効果	4,968	・浮棧橋の整備による準備作業の就労環境の改善 ・船揚場の整備による補修作業の就労環境の改善																																													
		合計	52,084	基準年：令和5年度 評価期間：50年間																																													
		総便益B	947,985	B/C	1.24	計算式 947,985/761,597=1.24																																											
		総費用C	761,597																																														
	(2) 費用対効果未記載の理由	-																																															
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用便益比率が1を超えていることから、事業の実施は妥当であり、十分な事業効果が期待できる。																																														
③ 事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北護岸、護岸(1)</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船揚場</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浮棧橋(5)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第9波除堤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">950,000</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→		←→			北護岸、護岸(1)		←→				船揚場			←→			浮棧橋(5)				←→		第9波除堤					←→	総事業費(千円)	950,000				
		R5	R6	R7	R8	R9																																											
	工種区分	調査・設計	←→		←→																																												
		北護岸、護岸(1)		←→																																													
船揚場				←→																																													
浮棧橋(5)					←→																																												
第9波除堤						←→																																											
総事業費(千円)	950,000																																																
(2) 関係機関等との調整状況	地元漁協等と事前に調整済みである。																																																
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実行性は期待できる。																																															
目④(自然環境への配慮等(加対象項)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																															
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																															
	(3) 防災・減災効果等	波除堤の整備により、航走波が遮断され、漁船の接触被害が防止されるほか、補助棧橋付き浮棧橋の整備により、台風時の安全係留が確保される。																																															
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当無し。																																															
	(5) コスト削減の取組	対策工法の検討において、経済比較を行いコスト削減に努める。																																															
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																															
Ⅲ 評価結果																																																	
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 全ての評価項目でA判定となっているため、事業実施が妥当である。																																														

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	水産物供給基盤機能保全事業		予定工期	令和5年度～9年度(5年間)
地区名	伊是名地区	市町村名	伊是名村	事業主体
事業費	575,566 千円		補助率等	国90%、村10%
整備数量	伊是名地区：用地護岸(2)27.8m、船揚場(1)50.0m、-2.5m物揚場(1)120.1m 勢理客地区：第1防波堤85.0m、第2防波堤170.3m、波除堤75.2m、用地護岸(B)14.1m、-2.5m物揚場110.0m			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等	
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～令和8年度) 重点課題：「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」			
事業概要	老朽化した施設の補修整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該漁港は整備後40年以上が経過し、外郭施設の鋼管矢板の発錆や船揚場のひび割れ、損傷等、老朽化の進行に伴う機能低下が顕在化している。このような状況を放置した場合、漁業活動へ重大な影響を与えることや安全性の低下が懸念されることから、着実な対策が必要となっている。		
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。		
	判定	A	A： 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B： 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 施設機能が低下している状況であり、着実に対策を行う必要がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位：千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年： - 評価期間： -
		総便益B	—	B/C
	総費用C	—	—	
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A： 十分な事業効果が期待できる。 B： 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船揚場(1)</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-2.5m物揚場</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1・2防波堤</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>波除堤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">575,566</td> </tr> </tbody> </table>							R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→					船揚場(1)		←→				-2.5m物揚場			←→			第1・2防波堤			←→			波除堤				←→	→	総事業費(千円)		575,566				
			R5	R6	R7	R8	R9																																												
	工種区分	調査・設計	←→																																																
船揚場(1)			←→																																																
-2.5m物揚場				←→																																															
第1・2防波堤				←→																																															
波除堤					←→	→																																													
総事業費(千円)		575,566																																																	
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																																		
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																																	
	【理由】	十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																																	
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																																	
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																																	
	(3) 防災・減災効果等	老朽化した施設に対する予防保全型の対策を行うことで災害による被害の防災・減災を図る。																																																	
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当無し。																																																	
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																																	
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																																	
Ⅲ 評価結果																																																			
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																																
		【理由】	上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																																

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和5年度～6年度(2年間)
地区名	宜野座(漢那)地区	市町村名	宜野座村	事業主体	宜野座村
事業費	162,000 千円		補助率等	国90%、村10%	
整備数量	-3.0m航路10,938㎡				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産物の生産性を高める生産基盤の高度化		
	具体施策	-	漁港漁場の整備等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	機能低下した-3.0m航路の浚渫を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該施設は、航路の土砂が堆積していることにより干潮時には水深が足りず、大型船の出入港ができない状況がおこる等の影響が出ている状況である。本事業で航路の浚渫を行うことで施設の機能維持を図り、航行の安全確保を図る必要がある。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 施設機能が低下している状況であり、着実に対策を行う必要がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計	-	基準年: - 評価期間: -	
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">162,000</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→					工事	←→	→																総事業費(千円)		162,000				
		R5	R6	R7	R8	R9																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事		←→	→																																									
総事業費(千円)		162,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】	十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																										
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当無し。																																										
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である実施時期を選定している。																																										
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
	【理由】	上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和5年度
地区名	今帰仁(運天)地区	市町村名	今帰仁村	事業主体	今帰仁村
事業費	16,336 千円		補助率等	国90%、村10%	
整備数量	機能保全計画の見直し(運天漁港)				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	機能保全計画書策定から10年経過した漁港施設において更新を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	漁港施設の機能保全計画策定から10年が経過し、定期点検を実施すべき時期に入っている。漁港施設の適切な予防保全対策の観点から施設の老朽化状況の調査を行い、機能保全計画を見直し、漁港施設の機能を計画的に保全する必要がある。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 既存施設を有効に活用し、長寿命化を図るためにも着実に機能保全計画の更新を行う必要がある。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: - 評価期間: -	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能保全計画を見直し、機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">16,336</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→																			総事業費(千円)		16,336			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
総事業費(千円)		16,336																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																						
④自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当無し。																																					
	(5) コスト縮減の取組	新技術の導入等によりライフサイクルコストの低減を図る。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和5年度
地区名	うるま(津堅)地区	市町村名	うるま市	事業主体	うるま市
事業費	15,000 千円		補助率等	国90%、村10%	
整備数量	機能保全計画の見直し(津堅漁港)				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	機能保全計画書策定から10年経過した漁港施設において更新を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	漁港施設の機能保全計画策定から10年が経過し、定期点検を実施すべき時期に入っている。漁港施設の適切な予防保全対策の観点から施設の老朽化状況の調査を行い、機能保全計画を見直し、漁港施設の機能を計画的に保全する必要がある。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 既存施設を有効に活用し、長寿命化を図るためにも着実に機能保全計画の更新を行う必要がある。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: - 評価期間: -	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能保全計画を見直し、機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">15,000</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→																			総事業費(千円)		15,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
総事業費(千円)		15,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当無し。																																					
	(5) コスト縮減の取組	新技術の導入等によりライフサイクルコストの低減を図る。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和5年度
地区名	浜川地区	市町村名	北谷町	事業主体	北谷町
事業費	23,100 千円		補助率等	国90%、村10%	
整備数量	機能保全計画の見直し(浜川漁港)				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	機能保全計画書策定から10年経過した漁港施設において更新を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	漁港施設の機能保全計画策定から10年が経過し、定期点検を実施すべき時期に入っている。漁港施設の適切な予防保全対策の観点から施設の老朽化状況の調査を行い、機能保全計画を見直し、漁港施設の機能を計画的に保全する必要がある。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 既存施設を有効に活用し、長寿命化を図るためにも着実に機能保全計画の更新を行う必要がある。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: - 評価期間: -	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能保全計画を見直し、機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">23,100</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→																			総事業費(千円)		23,100			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
総事業費(千円)		23,100																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当無し。																																					
	(5) コスト縮減の取組	新技術の導入等によりライフサイクルコストの低減を図る。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	令和5年度
地区名	南城(志喜屋)地区	市町村名	南城市	事業主体	南城市
事業費	20,000 千円		補助率等	国90%、村10%	
整備数量	機能保全計画の見直し(志喜屋漁港)				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」				
事業概要	機能保全計画書策定から10年経過した漁港施設において更新を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	漁港施設の機能保全計画策定から10年が経過し、定期点検を実施すべき時期に入っている。漁港施設の適切な予防保全対策の観点から施設の老朽化状況の調査を行い、機能保全計画を見直し、漁港施設の機能を計画的に保全する必要がある。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	安定的な水産物の供給や、漁業者が安全に利用するための施設の老朽化対策については、地元漁業者からの関心も高く、早急な対策が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 既存施設を有効に活用し、長寿命化を図るためにも着実に機能保全計画の更新を行う必要がある。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: - 評価期間: -	
		総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 施設の機能保全計画を見直し、機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">20,000</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→																			総事業費(千円)		20,000			
		R5	R6	R7	R8	R9																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
総事業費(千円)		20,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当無し。																																					
	(5) コスト縮減の取組	新技術の導入等によりライフサイクルコストの低減を図る。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	漁港施設機能強化事業			予定工期 令和5年度～9年度(5年間)
地区名	港川地区	市町村名	八重瀬町	事業主体 沖縄県
事業費	910,000 千円		補助率等	国90%、市10%
整備数量	第1沖防波堤L=200m(改良)、第2沖防波堤L=100m(改良)			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策推進	
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等	
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:「海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」			
事業概要	第1沖防波堤・第2沖防波堤については、沖波の見直しにより、設計波高が現行基準を上回っており、被覆ブロックの散乱や基礎捨石の流出など繰り返し被災を受けている。第1沖防波堤及び第2防波堤ともに供用開始後に4度の被災を受けており、その都度復旧を行っているとともに、復旧までの間、航路の使用が制限されるなど漁業活動の支障となっており、抜本的な対策が喫緊の課題となっているため、現行の設計諸元に対応した改良を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	港川漁港は、八重瀬町唯一の漁港で産地市場を有していることから、地域における水産物の安定供給において重要な役割を担っているが、第1沖防波堤及び第2沖防波堤においては、これまで繰り返し被災しており、被災による漁業活動への影響や水産物の安定供給の観点から、喫緊の課題となっている。 以上のことから、第1沖防波堤及び第2沖防波堤において、現行の設計基準に対応した改良を行い耐波性能向上を図り、台風時の施設被害を低減させる。		
	(2) 効果	防波堤の改良により、施設被害が低減されるとともに、施設の倒壊やブロック等の飛散に伴う漁業活動への影響が解消され、水産物の安定供給が確保される。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元漁協組合と整備の必要性について意見交換を行っており、早期の整備要望を受けている。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、効率的かつ計画的な漁業活動が可能となり、かつ、地元の受け入れ体制も整っている。		

② 事業の費用対効果等	費用対効果	効果項目	効果額	概要																																			
	(1) (単位:千円)	水産物生産コストの削減	29,994	・防波堤改良による出漁・帰港時の待ち時間の短縮 ・防波堤改良による漁船の耐用年数の減少防止																																			
		生命・財産保全・防御効果	19,112	・防波堤の改良による台風被害回避の便益																																			
		合計	49,106	基準年: R5 評価期間: 50年間																																			
		総便益B	881,861	B/C	1.19	計算式 881,861/741,465																																	
		総費用C	741,465																																				
(2) 費用対効果未記載の理由	特に該当無し。																																						
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用便益比率が1を超えていることから、事業の実施は妥当であり、十分な事業効果が期待できる。																																					
③ 事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1沖防波堤</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2沖防波堤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">910,000</td> </tr> </tbody> </table>							R5	R6	R7	R8	R9	工種区分	調査・設計	←→					第1沖防波堤		←→				第2沖防波堤				←→		総事業費(千円)		910,000				
			R5	R6	R7	R8	R9																																
	工種区分	調査・設計	←→																																				
第1沖防波堤			←→																																				
第2沖防波堤					←→																																		
総事業費(千円)		910,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	地元漁協等と事前に調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実行性は期待できる。																																					
④ 自然環境への配慮等(加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	防波堤の改良により、施設被害が低減される。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当無し。																																					
	(5) コスト縮減の取組	対策工法の検討において、経済比較を行いコスト縮減に努める。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 全ての評価項目でA判定となっているため、事業実施が妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	漁業集落環境整備事業			予定工期	令和5年度
地区名	宮古島(池間)地区	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	7,273 千円		補助率等	国:55%、県:27.5%、市町村:12.5%	
整備数量	漁業集落排水施設に係る機能診断、機能保全計画の策定 :一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	魅力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献		
	具体項目	(3)	地域が有する多面的機能の維持・発揮		
	具体施策	イ	漁港漁村の生活環境の整備		
個別整備計画等の内容	漁集排の個別施設計画(池間)「令和4年又は令和5年度から(保全計画策定による)施設設備の更新及び人口減少によりダウンサイジングを検討」				
事業概要	漁業集落排水施設に係る機能診断、機能保全計画の策定 :一式				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	宮古島市が管理する池間地区漁業集落排水施設について、経年劣化に伴い、排水処理機能の低下が懸念されることから、機能保全を目的とした機能保全計画を策定し、効率的な機能保全事業を実施する必要がある。			
	(2) 効果	機能診断及び機能保全計画を策定することにより、効率的な機能保全事業を実施し、維持管理コストの縮減が図られる。			
	地元の要望及び調整状況	施設の経年劣化がすすんでいることから、早急な機能保全計画の策定と機能保全工事の実施が求められている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】本事業により、機能保全計画を策定することで効率的な機能保全事業を実施することができる。			

②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要			
		—	—	—			
		合計	—	基準年:— 評価期間:—			
		総便益B	—	B/C	—	計算式	
		総費用C	—				—
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果の算定は不用。						
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】機能保全計画を策定することで、高率な機能保全事業を実施し、今後の維持管理コストの軽減が図られるため。					
③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)		R5	R6	R7	R8	R9
	工種区分	機能診断	←→				
		機能保全計画策定	←→				
総事業費(千円)	7,273						
(2) 関係機関等との調整状況	—						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】当該事業は用地買収や工事等のない機能保全計画策定業務であることから、当該事業計画は実行性が期待できる。					

④ 自然環境への配慮等 (加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	未処理の汚水が海岸へ流出しないよう、集落排水施設の機能を保全する。	
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当なし	
	(3) 防災・減災効果等	特に該当なし	
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当なし	
	(5) コスト縮減の取組	機能保全計画に基づき、効率的な機能保全工事を行うことで、維持管理コストの低減が図られる。	
	(6) 事業内容の先導性	特に該当なし	
Ⅲ 評価結果			
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。
		【理由】上記の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。	

事前評価調査書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	漁港漁村環境整備事業			予定工期 令和5年度～8年度(4年間)
地区名	南大東漁港地区	市町村名	南大東村、北大東村	事業主体 沖縄県、南大東村
事業費	220,000 千円		補助率等	(漁港施設):国75%、県25% (地域創造型):国75%、県12.5%、市12.5%
整備数量	【南大東村】-2.5m物揚場(3)N=1基(防暑施設)、船揚場N=1基(防暑施設)、道路(D)A=232m ² (改良)、用地A=1,523m ² (改良)、ホイストクレーンN=2基、巻揚機N=1基 【北大東村】-3.0m岸壁(北)L=25m(防風柵)			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	
	具体施策	—	漁港漁場の整備等	
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:「産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化」及び「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上」			
事業概要	<p>南大東漁港の南大東地区では、陸揚・準備用の岸壁である-2.5m物揚場(3)に防暑施設が無い場合、直射日光下での重労働作業により、氷の溶け出しや漁獲物の鮮度保持に影響を及ぼしているほか、休憩用の岸壁で陸揚・準備作業が行われるなど作業が分散しているほか、船揚場では、防暑施設が無いことから漁船の掻き落とし等の作業を行う際に、暑さが厳しい条件下での作業を強いられている。また、用地等においては、未舗装であることから、雨天により水域に赤土が流出していることから、水域環境の悪化が懸念される。このことから、物揚場や船揚場に防暑施設を整備し、漁獲物の鮮度向上や漁業事業者の労働環境を改善し、用地の舗装により土砂流出を防止し、水域環境の改善を図る。さらに、総事業費の10%以内で地域の想像力を生かした地域創造型整備において、村の主力水産物であるマグロの付加価値を高め、漁業所得の向上などにつなげるためブランド化を目指した取り組みとして、魚価向上に向けた荷揚げ機器(ホイストクレーン)や生産量の安定化に向けた上架設備(巻揚機)を漁港施設と一体的に整備する。</p> <p>北大東地区では、陸揚げ岸壁である-3.5m岸壁(5)は、岸壁背後に位置する進入道路から強風が吹き付けるため、漁船においては、陸揚岸壁の係留に苦慮しているため、防風柵を整備し、漁船係留時の安全性を確保し、作業の効率化を図る。</p>			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	<p>南大東漁港は、島の周囲が断崖絶壁のため、漁船の出入りや係留が可能な唯一の漁港であるほか、糸満圏域における生産拠点漁港に位置付けられており、南北大東近海のマグロやソデイカなどの豊富な漁場で、操業する漁船の先進・避難基地として、重要な役割を担っているものの、防暑施設や防風柵、用地等舗装が未整備であるため、漁獲物の鮮度低下や非効率な作業などを強いられることから、喫緊の課題となっている。</p> <p>以上から、漁獲物の鮮度保持や就労環境改善のため防暑施設を整備するほか、陸揚げ漁船の係留作業の効率化を図るため防風柵の整備及び水域の環境保全のため、用地等舗装を行う必要がある。</p>		
	(2) 効果	<p>防暑施設の整備により、漁獲物の鮮度が保持されるため、魚価の向上が見込まれるほか、陸揚作業などの時間短縮が図られる。また、防風柵の整備や用地などの舗装により、係留作業の効率化による作業人数の削減や土砂流出防止による漁船メンテナンス作業の解消が図られる。</p>		
	地元の要望及び調整状況	<p>地元漁協組合と整備の必要性について意見交換を行っており、早期の整備要望を受けている。</p>		
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p>	
		<p>【理由】 本事業により、効率的かつ計画的な漁業活動が可能となり、かつ、地元の受け入れ体制も整っている。</p>		

② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果	効果項目	効果額	概要																																																			
		—	—	—																																																			
		合計	—	基準年:- 評価期間:-																																																			
		総便益B	—	B/C	—	計算式																																																	
		総費用C	—				—																																																
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果の算定は不用。																																																						
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																																					
	【理由】	漁村再生計画に基づき整備されるものであり、施設の機能高度化が図られることから当該事業実施は妥当である。																																																					
③ 事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船揚場</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路(D)、用地</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-2.5m物揚場(3)</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-3.0m岸壁(北)</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホストクレーン、巻揚機</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">220,000</td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8		工種区分	調査・設計	←→					船揚場		←→				道路(D)、用地		←→				-2.5m物揚場(3)			←→			-3.0m岸壁(北)			←→			ホストクレーン、巻揚機				←→		総事業費(千円)	220,000				
		R5	R6	R7	R8																																																		
	工種区分	調査・設計	←→																																																				
		船揚場		←→																																																			
道路(D)、用地			←→																																																				
-2.5m物揚場(3)				←→																																																			
-3.0m岸壁(北)				←→																																																			
ホストクレーン、巻揚機					←→																																																		
総事業費(千円)		220,000																																																					
(2) 関係機関等との調整状況	地元漁協等と事前に調整済みである。																																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																																					
	【理由】	事業執行を妨げる要因は特になく、事業計画の実行性は期待できる。																																																					
④ 自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	用地などの舗装により水域環境の悪化が防止される。																																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																																					
	(3) 防災・減災効果等	防暑施設の整備により、炎天下での危険な作業が解消されるほか、防風柵の整備により漁船の安全な係留が確保される。																																																					
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当無し。																																																					
	(5) コスト削減の取組	対策工法の検討において、経済比較を行いコスト削減に努める。																																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																																					
Ⅲ 評価結果																																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																																				
		【理由】	全ての評価項目でA判定となっているため、事業実施が妥当である。																																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	海岸保全施設整備事業			予定工期 令和5年度～10年度(6年間)
地区名	勢理客漁港海岸地区	市町村名	伊是名村	事業主体 伊是名村
事業費	602,600 千円		補助率等	国:90%、市町村:10%
整備数量	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸 L=455m ・突堤 L=70m(×2基) 			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	ア	高潮対策(漁港)	
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備計画(水産庁、令和4年度～8年度) 重点課題:海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保			
事業概要	護岸 L=455m、突堤 L=70m(×2基)を整備することにより、高潮などから背後集落の保全を図る。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	<p>当海岸は、沖縄本島北部伊是名島の西部に位置し、亜熱帯特有の遠浅な海岸である。</p> <p>また、自然景観の残る美しい海岸となっていることから、島民はもとより、多くの観光客がレジャー等に利用しているが、台風時にリーフ海岸特有の水位上昇が発生し、現在の天然砂浜を波浪が越流し、海岸背後地の道路、住宅地等が浸水する高潮被害を被っている。</p> <p>そのため高潮施設を整備し、地域住民の生命の安全・財産の保全を図ることが緊急な課題となっている。</p>		
	(2) 効果	海岸保全施設を整備により、波のうちあげ高や台風時の波浪による越波を抑制し、背後集落の浸水被害を防止することで地域住民の生命の安全・財産の保全を図る。		
	地元の要望(3)及び調整状況	台風時の水位上昇や越波、大雨等により海岸背後の道路や住宅が浸水被害を受けることがある。そのため地域住民の安全を守るためにも強い要望がある。		
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p> <p>【理由】本事業で、護岸、突堤を整備することにより、高潮や台風時における背後集落への浸水被害を防止・軽減できる。</p>	

②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要			
		-	-	-			
		合計	-	基準年:- 評価期間:-			
		総便益B	-	B/C	-	計算式	
		総費用C	-				-
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果の算定は不用。						
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。					
	【理由】本事業で、護岸、突堤を整備することにより、高潮や台風時における背後集落への浸水被害を防止・軽減できる。						
③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)		R5	R6	R7	R8	R9
	工種区分	調査・設計	←→				
		護岸・突堤		←→			
	総事業費(千円)	602,600					
関係機関等 (2)との調整状況	伊是名村や水産庁等と既に調整済み。						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。					
	【理由】等が漁港海岸では過去に高潮や台風時の浸水被害があることから、伊是名村へは背後集落住民から護岸等整備の要望があり、事業計画の実現性が期待できる。						

④ 自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮	護岸、突堤の整備により、漁港海岸における海砂の流出を防止することができる。	
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当なし	
	(3) 防災・減災効果等	高潮や台風時における背後集落への浸水被害の防止、低減が期待できる。	
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当なし	
	(5) コスト縮減の取組	複数工法の比較検討を行うことで、総事業費の縮減を図っている。	
	(6) 事業内容の先導性	特に該当なし	
Ⅲ 評価結果			
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。
		【理由】上記の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。	

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	海岸保全施設整備事業			予定工期 令和5年度～6年度(2年間)
地区名	塩屋漁港海岸地区	市町村名	大宜味村	事業主体 大宜味村
事業費	102,000 千円		補助率等	国:90%、市町村:10%
整備数量	・護岸 L=255.5m(老朽化対策)			
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	ア	漁港漁場の改良等	
個別整備計画 等の内容	塩屋漁港海岸機能保全計画策定業務報告書 3-9「健全度評価結果に加え、背後地の需要度等を勘案し、修繕等の方法や実施時期等を計画」			
事業概要	老朽化した護岸 L=255.5m にコンクリート被覆を施し、長寿命化を図る。			
II 評価				
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	当海岸での護岸は昭和55年度に建設され、背後集落を防護する機能を保ってきた。平成29年度に長寿命化計画が策定され、村としても適正な点検・維持管理を進めてきたところではあるが、塩害の影響を受け、ひび割れ等の老朽化が顕著に発生している。地域住民の生命の安全・財産の保全の観点から、護岸の機能を維持していく必要があり、当該施設の老朽化対策を図ることが喫緊の課題となっている。		
	(2) 効果	海岸保全施設の計画的な老朽化対策を講じることで、施設の機能を維持・向上を図り、資産や人命を防護するとともに、維持管理等も踏まえたライフサイクルコストを縮減する。		
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	塩害の影響もあり、うき・はがれ・ひび割れ・沈下等の老朽化が目立つようになり付近には学校施設もあるため地元住民からの関心も高く、早急な対策が求められている。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
【理由】本事業で、護岸を長寿命化することにより、施設の機能を維持・向上を図り、資産や人命を防護するとともに、維持管理等も踏まえたライフサイクルコストを縮減できる。				

② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要			
		—	—	—			
		合計	—	基準年:— 評価期間:—			
		総便益B	—	B/C	—	計算式	
		総費用C	—			—	
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果の算定は不用。						
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】本事業で、護岸、突堤を整備することにより、高潮や台風時における背後集落への浸水被害を防止・軽減できる。					
③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)		R5	R6	R7	R8	R9
	工種区分	調査・設計	←→				
		護岸		←→			
	総事業費(千円)	102,000					
関係機関等 (2)との調整状況	大宜味村や水産庁等と既に調整済み。						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】当該漁港海岸護岸では、コンクリートの剥がれや内部鉄筋の露出が進んでおり、早急な老朽化対策が求められていることから、事業計画の実現性が期待できる。					

④ 自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	既存の護岸にコンクリート被覆を用いた老朽化対策を用いることで、施工前の景観に大きな影響を与えない工法となっている。	
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当なし	
	(3) 防災・減災効果等	高潮や台風時における背後集落への浸水被害の防止、低減が期待できる。	
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当なし	
	(5) コスト縮減の取組	老朽化した護岸を取り壊すことなくコンクリート被覆工法を用いることで、工事費や工期の縮減が図られている。	
	(6) 事業内容の先導性	特に該当なし	
Ⅲ 評価結果			
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。
		【理由】上記の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。	

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	漁港機能増進事業			予定工期 令和5年度
地区名	保良地区	市町村名	宮古島市	事業主体 宮古島市
事業費	25,300 千円		補助率等	国90%,市10%
整備数量	-2.5m航路=1,600m ²			
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	成長産業の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	
	具体施策	—	漁港漁場の整備等	
個別整備計画 等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、令和4年度～8年度) 2 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化 (ウ)持続可能なインフラ管理の推進			
事業概要	航路が堆積しており、安全な航行及び係留し支障が出ていることから浚渫を行うことにより、安心・安全な漁業活動の確保を図る。			
II 評価				
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	保良漁港は宮古島の南岸域に位置し、沖合の浮魚礁を利用したマグロ漁船や沿岸域の潜水機漁業及び刺し網網等が行われており、当漁港は地域の沿岸漁業の拠点港としての役割を担っている。 これまで、航路が堆積しているため、船底やスクリューが破損するなど漁船の安全な航行が確保されておらず、早急な対応が求められている。このことから、浚渫を行い漁港施設の機能が維持されていることで安心・安全な漁港活動の確保を図る必要がある。		
	(2) 効果	航路を浚渫することで、適正な水深を確保し漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。		
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	地元漁協組合と整備の必要性について意見交換を行っており、早期の整備要望を受けている。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】本事業により、効率的かつ計画的な漁業活動が可能となり、地元の受け入れ体制も整っている。		

②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要			
		-	-	-			
		合計	-	基準年:- 評価期間:-			
		総便益B	-	B/C	-	計算式	
		総費用C	-				-
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。						
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。					
	【理由】	施設の機能回復機能が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。					
③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)		R5	R6	R7	R8	R9
	工種区分	工事	←→				
総事業費(千円)	25,300						
(2) 関係機関等との調整状況	地元漁協と事前に調整済みである。						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。					
	【理由】	地元の漁協との調整も整っており、実効性が高い。					

④ 自然環境への配慮等（加対象項目）	(1) 自然環境への配慮	特に該当なし
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当なし
	(3) 防災・減災効果等	特に該当なし
	(4) 第三者の意見聴取	特に該当なし
	(5) コスト縮減の取組	特に該当なし
	(6) 事業内容の先導性	特に該当なし

Ⅲ 評価結果

評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。
		【理由】 全ての評価項目でA判定であることから、当該事業実施は妥当であると判断した。	